



厚生労働省  
埼玉労働局発表  
平成27年10月2日

担当	埼玉労働局職業安定部職業安定課
	課長 進藤 容子
	課長補佐 木崎 淑子
	電話 048-600-6208 (内線 320, 321)

## 平成27年度における埼玉労働局・ハローワークの取組に係る中間報告 ～第1三半期における主要指標の実績と目標達成状況～

厚生労働省埼玉労働局（局長 田畑一雄）は、ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について、第1三半期における主要指標の実績と目標達成状況を取りまとめました。

その概要については、以下のとおりです。

### 【第1三半期における主要指標の目標達成状況】（別添参照）

#### ○就職件数（常用）

第1三半期実績値：20,445件

年度目標値：59,000件

目標達成率：35%

#### ○充足件数（常用、受理地ベース）

第1三半期実績値：17,409件

年度目標値：50,500件

目標達成率：34%

#### ○雇用保険受給者の早期再就職件数

第1三半期実績値（4月～6月）：6,905件

年度目標値：25,550件

目標達成率：27%

## 平成27年度第1三半期（4月～7月）の目標達成状況

	就職件数（常用）※1				充足件数（常用、受理地ベース）※2				雇用保険受給者の早期再就職件数※3			
	第1三半期実績値	年度目標値	達成率	目標に対する進捗状況の分析※5	第1三半期実績値	年度目標値	達成率	目標に対する進捗状況の分析※5	第1三半期実績値※4	年度目標値	達成率	目標に対する進捗状況の分析※6
川口	1,939	5,893	33%	B	1,903	5,519	34%	B	774	2,955	26%	B
熊谷	1,365	3,907	35%	A	1,270	3,768	34%	B	313	1,249	25%	B
本庄	618	1,934	32%	B	517	1,710	30%	B	161	565	28%	A
大宮	2,734	8,242	33%	B	2,461	7,657	32%	B	1,085	3,851	28%	A
川越	2,072	5,751	36%	A	1,758	4,545	39%	A	743	2,643	28%	A
東松山	615	1,845	33%	B	478	1,529	31%	B	198	797	25%	B
浦和	1,704	4,707	36%	A	1,660	4,513	37%	A	571	2,041	28%	A
所沢	1,796	4,899	37%	A	1,526	4,444	34%	B	603	2,233	27%	A
飯能	571	1,805	32%	B	441	1,285	34%	B	160	680	24%	B
秩父	646	1,674	39%	A	517	1,454	36%	A	67	293	23%	B
春日部	1,616	4,822	34%	B	1,034	3,155	33%	B	624	2,213	28%	A
行田	952	2,756	35%	A	789	2,192	36%	A	253	1,033	24%	B
草加	1,377	3,869	36%	A	1,201	3,505	34%	B	454	1,792	25%	B
朝霞	1,142	3,147	36%	A	862	2,331	37%	A	475	1,585	30%	A
越谷	1,298	3,749	35%	A	992	2,893	34%	B	424	1,620	26%	B
労働局計	20,445	59,000	35%	A	17,409	50,500	34%	B	6,905	25,550	27%	A

※1：常用とは、雇用期間の定めのない、または、4ヵ月以上の雇用期間が定められているもの。

※2：埼玉県内のハローワークで受理した求人に対して、全国のハローワークからの職業紹介により就職が確認された件数。

※3：雇用保険受給者が、所定給付日数の3分の2以上残して（待期間中や給付制限期間中を含む）就職し、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

※4：雇用保険受給者の早期再就職件数の実績値は、4月から6月までの数値。

※5：

A = 年度目標に対する達成率が35%以上であるため、第2三半期以降も引き続き目標達成に向けた取組を継続する。

B = 年度目標に対する達成率が30%以上34%以下であるため、第2三半期以降において目標達成に向けた取組を強化する。

C = 年度目標に対する達成率が29%以下であるため、第2三半期以降において目標達成に向けた取組を一層強化する。

※6：

A = 年度目標に対する達成率が27%以上であるため、第2三半期以降も引き続き目標達成に向けた取組を継続する。

B = 年度目標に対する達成率が23%以上26%以下であるため、第2三半期以降において目標達成に向けた取組を強化する。

C = 年度目標に対する達成率が22%以下であるため、第2三半期以降において目標達成に向けた取組を一層強化する。